

## 大阪広域水道企業団議会11月定例会 提出予定議案

## ○条例案

番号	名 称	概 要
1	大阪広域水道企業団個人情報保護条例一部改正の件	<p>○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づく社会保障・税番号制度の導入に当たり、同法により、特定個人情報（個人番号を含む個人情報）の取扱いについて、国の行政機関等に適用される行政機関個人情報保護法等の特例規定が設けられるとともに、地方公共団体においては、条例で国の行政機関等と同様の措置を講ずることとされた。そこで、特定個人情報に係る利用制限や開示請求の手続きなどを定めるため、規定の整備を行う。</p> <p>○施行期日 第1条…平成28年1月1日 第2条…規則で定める日</p>

## ○議決案件

番号	名 称	概 要
1	平成26年度大阪広域水道企業団水道事業欠損金処理の件	○地方公営企業法の規定に基づき、平成26年度の大阪広域水道企業団水道事業に係る資本剰余金4,645,196,206円のうち、441,698,180円を資本金に組み入れることについて議決を求めるもの。
2	平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業剰余金処分の件	○地方公営企業法の規定に基づき、平成26年度の大阪広域水道企業団工業用水道事業に係る未処分利益剰余金24,397,570,949円のうち、3,412,275,556円を減債積立金として積み立て、2,971,733,193円を建設改良積立金として積み立て、18,013,562,200円を資本金に組み入れることについて議決を求めるもの。

## ○報告

番号	名 称	概 要
1	平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件	○地方公営企業法の規定に基づき、平成26年度の大阪広域水道企業団水道事業会計の決算について報告する。
2	平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計決算報告の件	○地方公営企業法の規定に基づき、平成26年度の大阪広域水道企業団工業用水道事業会計の決算について報告する。
3	平成26年度決算に基づく資金不足比率報告の件	<p>○地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成26年度の大阪広域水道企業団決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業会計、工業用水道事業会計ともに資金不足額なし。</li> <li>・経営健全化基準 20%</li> </ul>